

までである。また下層農家では役牛・賃耕との比較になるので、概略的にみて2.7町歩以上位では耕耘機が有利となる。

7. 結 び

耕耘機は最初経済的犠牲の下に犁耕担当者である農家の長男が苦汗労働からの解放を目的として導入したものであり、その基盤には農地改革による経済余剰の増加と

ともに青年層の経営内における発言力の増強などがある。ところが耕耘機が農家の経済余剰をもって導入されたとはいっても、所得の減少は個別経営にとって経済的矛盾として作用するであろう。それが耕耘機利用の拡大として賃耕に向わせ、また代掻きを行うことによって役畜を経営内から排除する等合理化の方向に向ったのであり、耕耘機の導入はこのような意味において経営合理化の契機たり得るものであると考えられる。

耕耘機導入による農家労働の変化

— 水田地帯における事例調査 —

小松 徹郎・高橋 正男・佐藤 満

(秋 田 県 農 試)

耕耘機を使用することによって労働の能率が上がることは色々の調査から明らかなところであるが、この研究では耕耘機利用によって農家の労働量がどのように変化するか及び家族員個々の労働量はどうかということ、また各部門内で占めている家族各個人の相対的な比重がどのように変るのかについて検討を行った。

1. 経 営 条 件

この農家は大館市近郊の鉱害地帯に位置し、従って農作業上にも客土等独自の作業が見られる。耕耘機導入前における経営条件は第1表に示した通りで、秋田県の水田地帯に見られる普通の農家である。すなわち、農業に従事するものは経営主とその妻、それに経営主の弟及びその妻の4人であり、経営主の妻は炊事を主とした家事も分担している。経営主も弟も農協役員等の公職についていてそれらが後述の公用時間の大部分を占めている。弟の妻は農業部門においても家事においても主要な労働力となっている。また年雇は、農繁期特に耕起作業には必要欠くべからざる労働力であるが、農閑期にはその労働力を消化せしめるために被傭に出ている。以上が該農家の耕耘機導入前における農家労働の主な性格である。

次に耕耘機の導入前と導入後について労働時間の動きを中心に対比を行うが、この間において耕耘機導入に伴う主な経営条件の変化は、年雇を排除したこと、役馬を2頭から1頭に減らしたこと等が見られ、また耕耘機の実操作は主として弟が担当している。

2. 耕耘機導入後の変化

耕耘機の導入がもたらす年間労働量及び労働の時期的な分布の変化、更にそれは春期作業に影響が大きいことは当然であるが、その変化が部門別にはどのように現われてくるものかについて第2表を示す。すなわち耕耘機導入後は何れの部門も減少しているが、これを導入前に対する変化率として見ると、総計では-19%、農業部門では-25%を示している。この減少の内容については耕耘機により節約された労働量と排除された年雇の労働量との関係、また耕耘機導入前は年雇によって賄っていた労働のなかで耕耘機によっては代替することの出来ない部分がどのように変形して消化されているかが問題となる。この点について更に各部門の労働量を形成する「構成」に変化があったかどうかを見るために個人別に部門別の労働時間の変化を第3表に示した。これによると、経営主・主婦・弟は何れも減少を示しているが、弟の妻のみ特に農業部門において大きく増加していることが注目される。これは作業内容から見て、排除された年雇分の労働量のうち耕耘機によっては代替出来ない部分が大半に弟の妻に移行していることによるものである。

3. ま と め

以上耕耘機による農家労働への影響をまとめて見ると第1に、主に農繁期にだけ必要である所の、すなわち年間を通じて見ると臨時雇よりも不経済な年雇の排除を行

第1表 農家の経営条件(耕耘機導入前)

家族労働力その他	農業主従事男	2人	経営	一毛作田	31.8反	家畜	役馬	2頭	農具	電動機	1台
	"女	1	営	二毛作田	—		鶏	28羽		発動機	0
	従事男	0	農	畑	4.2					耕耘機	0
	"女	1	地	山林	—					脱穀機	1
	年傭男	1	の	採草地	7.0					精米機	1
	その他家族	7	状況							糶摺機	1
	計	12								畜力碎土機	2
										馬耕	2

第2表 家族労働時間の部門別変化 I

	総計	農業	被傭	公用	家事
耕耘機導入前A	15,279.9 ^時	7,745.4	583.5	1,052.0	6,037.9
導入後B	12,380.5	5,794.5	420.5	786.0	5,379.5
B - A	-2,899.4	-1,950.9	-163.0	-266.0	-658.4
Aに対する減少比	-19.0%	-25.2	-27.9	-25.3	-10.9

第3表 部門別個人別労働時間の変化

耕耘機導入後—導入前(時)

	総計	農業	被傭	公用	家事
経営主	-295.5	+1.5	+31.5	-161.0	-166.5
主婦	-14.5	-103.0	+9.0	-113.5	+193.0
弟	-242.5	-250.5	+169.0	+9.0	-170.0
弟の妻	+248.0	+351.0	+37.0	-0.5	-139.4

同上の導入前に対する変化率(%)

経営主	-11.0	(+)0.5	+46.3	-25.0	-23.2
主婦	-0.5	-12.1	(+)100.0	-80.0	+8.9
弟	-7.6	-11.8	+187.8	(+)3.5	-23.9
弟の妻	+15.0	+22.4	+231.3	(-)7.1	-6.7

註 ()内は10時間以下の変化

ったこと、第2に、経営主と弟は労働量軽減の傾向にあったが、また主婦は家事に相当程度専念出来るようになったが、弟の妻は年雇の減少した部分も加わって労働過剰の傾向でその内容も家事から離れて農業へ移行していること、第3に、臨時雇傭の形態が極端な農繁期中心の形から、随時家族労働の不足を補うように取り入れられていること等が主な点として認められる。

耕耘機導入後最初の1年であるので、その利用には経営上及び技術上にも多くの不備が認められるが、ここに見られる家族構成員個々の労働量と部門別労働量の変化や、変形して消化されている年雇分の労働の動き等経営内における労働構成の変化の傾向が今後どのように現われてくるかが興味ある課題であろうと思う。